

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従い、2番議員の質問に入らせていただきます。

先日より今、12月定例議会の一般質問が始まったわけですが、同僚議員のそれぞれの質問の中にあっても、共通して言えることは、やはり新武雄市の財政状況は本当に逼迫をしているということでもあります。きのう市長の答弁の中にもございましたが、本当にわかりやすい表現でございました。現在の武雄市の財政を家計に例えるならば、300千円の収入に対して、1,000千円の支出があり、足らない部分の700千円は国に当たる東京の息子からとか、仕送りで家計が成り立っているという現実。そしてその上に借金の総額は2,000万円ほど現存するということでした。たびたび重複しますが、再建団体となった北海道の夕張市ですが、こちらを同じように例えると、1,000千円の支出が3,000千円に相当するというところで、決してこれは武雄市にとっても対岸の火事ではないということが現実ございます。

限られた財源の中で、いかに支出を精査し直し、抑えていくということが、あれもこれでも両方をしていた事業を、あれかこれかに限定をし、しかもその上にきちんと裏づけされた財源の確保が必要になってきております。

また、その反面、未来、希望ある自治体として、独自性、自立性を持って生き延びていくために、新たな財源の確保のために、施策、投資も必要であり、樋渡新武雄市政の「がばいばあちゃん」のロケ誘致はまさにこれに当たり、市民の皆様にも来年の1月4日に決定しました放映を目前に控え、経済効果はもちろん、ふるさと武雄に対する愛着と、これからの武雄を自分の手で盛り上げていくという自信を取り戻すきっかけになったことが最大の効果であると思います。

さて私の今回の質問ですが、その限られた財政の中で、精査し直し、本当に必要な事業の一つとして、その中での道路行政についてが大きく一つ。そして二つ目に、財源の確保やまちのにぎわい、がばいの施策にも密接に関係のある商工業関連について一つの、大きく二つの項目について、質問をさせていただきます。

小泉前首相の骨太の方針の中の目玉の一つでもありました、道路特定財源の一般財源化があります。これも皆さん御存じのように、昨今のテレビを大変にぎわわせております。道路特定財源というのは、簡単に申しまして、受益者負担の考えに基づいて、道路の整備費を自動車利用者に負担をしていただくというもので、国の道路特定財源を構成するものとして、ガソリン税、自動車重量税などがあり、地方の道路特定財源を構成する主なものとして、軽油引取税、自動車重量譲与税などがあると聞き及んでおります。現在のモータリゼーション、車社会の目覚ましい発展において、ふえればふえるほど、利用すれば利用するほど、勝手にというのは表現がおかしいかもしれませんが、際限なく入るこの財源の利用、見直しが論点、話題となっているのだと思われます。

一部もしくは全体という割合の議論もございますが、脆弱な国の財源の中で唯一財源消化が先行するほどの、この財源を一般財源化することによって、福祉や環境などに利用するという目的は、個人的には納得のいくところでございます。特に道路公害や温暖化など、環境に関する使途や道路整備に限らない生活交通維持のための利用は、今後最も必要ではないかと感じております。

武雄市も含めた地方の生活路線のバスの援助や、今回、機運も大変盛り上がっております西九州新幹線の事業整備の中でもネックとなっております在来線の経営分離問題なども、ほか地方にも現存するであろうローカル線の強化という視点からは、こちらに充当が今後可能ならばと思うところでございます。

ただ、一般財源化の弊害ではないですが、懸案事項、絶対に譲れない堅持すべき点が、特に地方の本当に必要な道路整備の財源に影響が及ぶのではないかとということです。一般財源化の問題は、今後も議論が交わされ、是非が問われることと思いますが、市長の豊かな国政経験の見地、視野から見た所見、特に今申し上げました地方の道路行政への影響を重点に所見の方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

道路行政について、私はこのように考えております。まず、武雄を地図ば広げて見た場合に、新たに何か道路をつくる必要があるのか。あった方がよいかかもしれません。しかし、財源の問題があります。それよりも今ある道路が実はぼこぼこに結構なっておるわけですね。私もこの前、車を走らせてはまりました。これどこかなと思ったら市道でした。だから、そういう意味でのせっかくつくった道路、これの維持管理をする予算を重点的に私は振り向けるべきだというふうに思っております。だから、今ある道路を拡幅の前に、今道路が傷んでいます。大体一緒の時期に、昭和30年代か40年代につくった道路が、今一斉に傷んできています。そういう意味でのメンテナンスの費用にきっちり私は見るべきだと。それこそ物を大事にする、もったいない気持ちのあらわれだというふうに考えております。

第2段として、私は、きのう35号線あるいは498号線の答弁でいたしましたけれども、どうしてもこれがあることによって生命、財産が脅かされるところがあると。こういったところは、ほかの利便性を、せんばいかんところを犠牲にしても、こっちの方に予算あるいは人的な能力を振り向けるべきだというふうに考えております。武雄はこの箇所がまだたくさんあります。

3点目に、私は先ほど冒頭ちょっと否定的に申し上げましたけれども、道路の新設であったりとか、あるいはバイパスをこっちの方につくるとか、そういったことがあるんじゃないかなと。私は優先順位を、道路行政で言うならば、この優先順位というのは、恐らく市民の

皆さんたちも納得していただけるんじゃないかなというふうに考えております。そういう意味で、私は道路の特定財源の一般財源化というのは、賛成か反対かとよく聞かれるですね。この前も国土交通省で言われたです。私は済みません、まだ決めとらんです。というのはですね、道路の特定財源を守るからといって、これが武雄の道路に振り向けられるかどうか、あるいは佐賀に振り向けられるかどうかと、よくわからんわけですね。この議論がなくして、賛成か反対かの踏み絵を踏ませること自体が、私は国交省さんの暴利暴論だというふうに考えています。ごっとい踏み絵を踏ませんさっです、国の人。いけないことだというふうに思っております。

その上で、きのう夜、「ビートたけしのTVタックル」ですか、あれを見よったです。そいぎ、道路の特定財源は、昭和30年代に車が70万台だったときにできた制度やったですね。今7,000万台です。まさかそのときつくった田中角栄さんも、当時つくった建設省の人たちも、まさかこがん進むとは思わんやったと。それで、ことし余剰金が7,000億円出るそうですね。借金の償還も本四公団が終わった部分のあるけんですね。使い方を困りよんさるわけですね。だから、一般財源か特定財源かの前に、どこにどうやるんだという計画が私は先にやってしかるべきだと思います。道路の特定財源が一般財源化するというのは、目的じゃなくして、私は手段と思っております。より真に地方の道路がよくなるようにするための一つの手段と考えていますので、そういう意味ではなかなかちょっとここは答えづらいなというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番浦議員

○2 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

市長の御答弁ございましたとおり、私も全く同感でございます。この一般財源化につきまして、今、是非を問う、結論を出す段階じゃないと思いますが、また先日、同僚の1 番議員のスポーツ施設などの整備の質問ございました。道路整備も含めたハード事業に対する市長の所見を聞いたわけですが、私も全く同感でございます。それで、必要な道路は、今後きちんと整備をしていかなければならないということでございます。

次の項目に上げております安全面からの道路整備の実例として、近隣の県道工事を説明してまいります。いろんな経緯の中、待望にして諸問題をクリアし、残すところ数百メートルとなった工事が、今までならば継続として、そのまま事業化されたいだろものが、現段階、今時世ではそうではないという問題にぶつかりました。国、市町村はもちろん、県もまた例外ではなく、財政状況は逼迫していることに変わりはなく、簡単な予算づけができないのは理解できますが、今後、仮に道路特定財源の一般財源化が進んだ場合、いろいろな条件が附帯したとしても、こういうことが地方では加速するのではないかと、先ほど質問の最後に申しましたが、感じております。

武雄市における旧山内町において、県道工事と呼べる箇所が計5カ所ございます。三間坂駅前、大野・今山地区、鳥海地区、犬走地区、宮野地区でございます。小さい旧自治体単位の中で、これだけの箇所の県道整備工事が着工中というのは、大変珍しいケースかもしれません。予算の配分、取得に限られるのもうなづけはします。しかしながら、県道梅野有田線の宮野地区沿線は、昭和から平成に入り、有田地区や伊万里地区などを結ぶ産業の重要な道路として、特に大型車両などの交通量が顕著に増加してまいりました。平成5年に整備促進期成会も地元区長を初め選出の議員などにより立ち上げていただき、平成11年に有田で開催された焔の博にあわせて完成すべく事業化が進められておりました。しかし、当時は、残念ながら一部地元の了解などの原因から頓挫した経緯がございます。しかしながら、学童、高齢者の方の安全を第一に考えた地元有志、とりわけ歴代区長、議員の尽力、そして何よりも地権者の方の理解と、県等執行部の協力体制が整い、現在に至っております。そもそも沿線には農地も隣接し、高齢者を中心に農作業のために往来も多い上、特に問題なのが朝夕のラッシュ時に小・中学生の通学が重なる点であります。具体的な場所になりますが、水尾の労住から県道へ出て、100数十メートルこちらには路側帯、いわゆる白線の外側の部分がほとんどございません。それどころか、県道の両サイドは高いところで2メートルから3メートルを超す高さで田んぼと差があり、歩行者の逃げ道がない状態でございます。もちろん、従来の道路設計でありますので、幅員は狭く、大型自動車の離合は通常でも困難な状態です。また、その先に住宅が建ち並ぶ道路沿いは塀と立木が迫り、同様に逃げ場がございません。ここ数年、中学生が自転車通学時に接触する事故、小学生がはねられる事故、それとあと、幸い生命にかかわる重大事故にはないものの、骨折などを初めとする重傷の事故が頻発しております。こういった状況を含みまして、現段階の進捗状況も含め、今後の展望をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

○大石建設部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

県道梅野有田線につきましては、大野の方と、それから今質問者がおっしゃいました水尾の方と工事がなされております。大野の方は今のところ、一定進んだという形でとどまっておりますが、水尾の方は、今も現在、工事をしてもらっております。現在の工事が平成8年度から本線の改良に取り組まれまして、延長500メートルで、平成19年度、来年度完了予定でございます。その後、今おっしゃったところの未改良区間が500メートルほどございます。これにつきまして、実は引き続き事業化を図ってほしいということで、土木事務所等々と現在も話をしております。これにつきましては、さらに強力に要請をしまいたいというふうに思っておりますので、地元の皆様方と一体になって、来年度、今の工事が完了する前に、

工事採択になるようにお願いをしていきたいというふうに思っております。今の状況はそういう状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

2 番浦議員

○2 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

本当に私も含め、そして地元の方、地権者、一丸となって今後も尽力、そしてまた努力をしていきたいと思っております。御協力の方、よろしくお願いします。

また、この県道梅野有田線においては、交通安全面から今申し上げてきましたとおり、危険という部分もございますが、同時に、ここ10数年、通学路として使用されていない部分もあります。これは現在まさに工事の蜂の巣地区の河川改修工事と橋梁のかけかえ工事付近まで住宅の裏側にある農道を小学生は10数年通学をしております。住宅、県道から全くの死角になる部分は少ないものの、この農道は山に隣接しており、昨今の子供たちをめぐる凶悪な事件等を考えたとき、私だけの私見ではございますが、果たしてどちらがいいと言えませんし、教育委員会あるいは学校、PTAの協議の上になってくるかもしれませんが、私としましては、早く本来の県道の表通り、歩道を通学してほしいものと願っております。この点に関しまして、所見の方をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

今、議員の方からお聞きいたしまして、まだ私の方も実情を十分把握をしておりませんので、学校と話し合いをしながら、進めていきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

○松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

私も現状を把握いたしておりませんので、現地を見に行きたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番浦議員

○2 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

先ほど申し上げました県道の実情、路側帯から歩道の部分がほとんどないという実情、これはもちろん建設部の方、随時山内町県道に限らず、パトロールをし、見ていただいております。それは十分になっております。また、車上から見るのと違って、実際に歩いてみますと、本当に危険でございます。トラックなどが通るときには立ちどまって小学生なども待っ

ております。

それと含めまして、今出ましたとおり、迂回路として農道を歩いている現状、そちらの方の確認もよろしくお願いいたします。

人命、子供たちの安全は、何よりもかえがたい最重要項目の事業だと改めて認識するとともに、今後、地元、現場、地権者、一丸となって繰り返しますが、事業の継続を陳情していくことが必要だと思っております。市長を初めとする執行部の皆様、そして建設部の方に多大な協力をお願いするものでございます。

○議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、議事の都合上、午後1時10分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	11時58分
再	開	13時10分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

2番議員質問を続けてください。2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

続きまして、観光、地域振興からの道路整備について質問をさせていただきます。

武雄の楼門、御船山、そして黒髪山周辺と特定をされ、いよいよ策定に向けて、先日委員も決められた景観条例への展望でございます。市長は、先日の答弁の中でもめり張りのある財政の支出を申されていましたが。そういった意味からも黒髪山、特に、今回私が提案地域に挙げさせていただいているところにある雄岩、雌岩、乳待坊周辺の道路整備の件ですが、そういった予定がございますか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私はこういうふうに考えております。

1回、黒髪山周辺は道路を使って、青少年自然の家でしたっけ、いろんなところに行ってきました。私がびっくりしたのはごみの多さと、もう1個は周りの緑が枯れよったですね。それは、たまたま私が見たときに枯れよったかもしれません。

そこで思ったのは、果たしてここにどう車を通した方が、黒髪のその自然体系、あるいは観光行政にとってよいかどがんかというのは、私の目で見えてみて、自分の耳で聞いてみて、そういうふうに思ったわけですね。道路を通すということは確かに便利になります。しかし、その分だけ環境に負荷もかかるわけですね。だから、そういう意味で私は、これから先提案をしたいと思います。

黒髪山を本当に道路を整備して、今大型車の離合もできんけんですね。そこに車を通すの

がいいのか、周辺部に駐車場をつくって、それを歩道を中心にして整備をして歩いていく、私は一つのモデルが長野県の上高地と思います。上高地は途中まで車で行くと。マイカーでも行けます。その後は、ここはお金ば取んさるですね。大型のエコカー、余りブーブー出さるごたっですね、あれで行くと。それで、高齢者の方々とか、あるいは障害をお持ちの方はマイカーで行けると。そういう意味ではめり張りばつけとんさっですね。

これから黒髪を守る、あるいは後世に伝えていく、私はそういった観点での道路の整備の必要性はあるというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番浦議員

○2 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

市長の御答弁にございましたとおり、私も黒髪山自体、県立自然公園の黒髪山の御神体とも言える天童岩を望む本山の方には、そういう自然を守るべき、そして、車もある程度は制限すべき、自然保護の観点からの方が強いかと思います。

ただ、私がただいま挙げております乳待坊周辺におきましては、旧町内、山内町時代でございますが、展望台の整備も終わりました。また、上の方に駐車場もございます。また、下からといいますと結構距離もございます。決して道路を拡張してすべてをとということではございませんが、せめて大型車が離合できるスペースですとか、あるいは黒髪少年自然の家自体も駐車場も狭く、その前の道も狭うございます。

またそれと、少し前までは紅葉が大変きれいで、また春には桜の開花に伴い、観光客、登山客もかなり訪れております。そういった意味でも、マイクロ等が入るだけの駐車場、または離合できるスペースはつくるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は沖縄にいたときに、山原の森の保全と観光を調和させてくれと。当時の鈴木宗男大臣から御下命を受けて、どういうふうにしようかというのを悩みながら、地元の人と相談しながら、やっぱり道の整備はやめましょうと。なぜかと言うぎんたですね、私も途中まで行かるっぎよかとやなかですかって大臣に言うたですね。そいばってんがですね、環境省の方々とか、本当の地元の皆さんが途中まで行くということは、もう全部体系を壊すことと一緒にすよ、係長さんというふうに言われたわけですね。だから、そういう意味では、私はエリアとして、もし本当に黒髪を後世の方々につないでいくということであれば、私は手前のところから制限をかけるべきだというふうに考えています。

ただ、観光にどうしてもそこを用いたいとか、あるいは高齢者の方とか障害をお持ちの方というのは、それはきちんと通行許可をした上で入っていくと。だから、私はそういう意味

では、今の離合集散ができないとか、駐車場が狭いというのは、黒髪山の自然にとっては、これはよかことかもしれん。クロカミアゲハチョウは喜びよるかもしれんと、私はそういうふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番浦議員

○2 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

私も先日、市長のもとに、黒髪山を守る会、または野鳥の会を初めとする黒髪山関連の自然保護の団体の方と一緒に陳情に伺いました。それは9月議会でも申し上げた問題ではございませんが、黒髪温泉の開発に関して、ある程度の規制を設けていただきたい。乱開発をやめていただきたいという趣旨の陳情でございました。私もその場に立ち会った1人の地元議員として、黒髪山を、本当に自然を守っていただきたい。ただ、市長のお考えとリンクするように、黒髪山を武雄市の新しい——新しいというか、改めて財産として活用すべきところは活用していただきたいという点で、道路の整備を今申し上げた次第でございます。

高齢者の方や障害者の方、特にそういう方は不自由だということで、許可証などを持って、上まで車を通すという御提案もございました。私もそれは大変いいことだと思います。なかなか難しいところがございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に2番目の商工業の支援について質問をしてみたい。

商工業の支援に多大な貢献をしております武雄市内の団体として、武雄市の商工会議所、そして山内、北方の商工会、市内の方に三つの団体がございます。こちらにつきまして、武雄市自体の自治体の合併に伴い、商工団体の合併も視野に入っていると思いますが、執行部、市長のお考えをまずお聞きいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

新市になるということは、行政区体で言うと、山内、北方、武雄が合併をし、婦人会、あるいは観光協会、だんだん一緒の方向になりよるわけですね。そういった観点から、私は商工会議所、商工会というのは一緒になるべきだというのが私の考えであります。

○議長（杉原豊喜君）

2 番浦議員

○2 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

財政的な効率からすると、それは至極当然なことであり、私も理解するところでございます。ただ、そもそもの成り立ちや商工会議所、商工会の法的なものから、その合併の可能性があるのか。現状のところ、法的なもので御説明をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

法的なことを言うと、商工会議所と商工会が1対1で合併するというのは、法的には認められておりません。その上で、合併をどうやってやるかということに関して言うと、一つの案として、商工会並びに商工会議所が一たん解散の手続をとると、ペーパーの上で。その上で、新たな商工会議所をつくるということが一つの案としてあります。

それともう一つの点は、ちょっとこれは法律が許してくれるかどうかというのは、精査は必要がありますけれども、県の補助金においては一たん、例えば山内の商工会にX円補助金が県から来ていたと。で、北方にはY円来ていたと。それが、今度、新武雄市の商工会議所になるといった場合は、一定期間は補助金はきちんと出しますというふうな県の補助金要綱もありますので、補助金のあり方と法的なことがどこでリンクするかは別にしても、私は決して乗り越えられない壁はないというふうに考えております。実際、そういった流れで全国的にももう動いておりますので、好ましいと。

なぜ私がそんなことを言うかということ、やっぱり新たな武雄になった場合に、どうしても情報が偏在するわけですね。それよりも、一つの拠点がやっぱりあって、そこに私は、例えば武雄支部、山内支部、北方支部というのはあってもいいと思います。したがって、そういう意味でのまとまりのある上部団体というのは、私は絶対必要不可欠だというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

私も合併自体に反対とか、私が申し上げるところでもございませんが、ただ、やはり商工会は商工会の、商工会議所は商工会議所の成り立ちが違う、先ほど申し上げました。そして、県からの補助金の割合、そして旧山内町、またあるいは、武雄市でございしますが、その自治体からの補助金の割合も全然違います。

商工会に限って申し上げますと、旧山内町、旧北方町ではほぼ6,000千円から7,000千円ほどの補助金を出していたものと聞き及んでおります。その6,000千円、7,000千円相当の補助金の方は、ほとんどが事業費に当たっており、商工会の職員の人件費は県の方から捻出をしているようでございます。

武雄市の会議所の方では、自主財源として、駐車場の料金とかで財源をある程度確保して、武雄市の補助金は商工会とするとかなり少ないと聞き及んでおります。そういうもろもろの条件もございします。

また、山内町の商工会に限ったことを申し上げていきますが、山内の商工会のこれまでの貢献度と申しますか、事業の展開としまして、先ほど市長みずから御紹介いただきましたが、

全国展開事業の中の一つということで、大丸の方で黒米製品を先日販売をされ、好評だったということ聞いております。

これは、国からの補助を受け、8,000千円程度の予算を取り、そして、その中でいろいろな事業をやって、1年間の限定でございますが、やってこられました。これは、新しい商工会に限らずですが、いろいろな団体のこれからの事業費の捻出や、行政に頼らない新しい考え方の行動として私は評価すべきだと思うんですが、この点に関して市長の所見をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

山内の商工会のお話をされましたので、今までの活動ぶりについては私も実は高く評価をし、ありがたいことだと思っています。

ここで、私が疑問点を投げかけたいのは、旧山内町からそれでも6,000千円行っているわけですね、6,000千円。それで私は、先ほどおっしゃったように、国から8,000千円というふうにおっしゃいました。私は、後段の部分はすごく頑張ってもらっている。ただし、今、その単体の商工会なり、商工会議所に6,000千円から7,000千円も補助できるような余裕財源が本市にあるか。ないですね。だから、そういう意味で言うと、私は商工会といえども自立をしていただきたいというふうに思っております。

それと、武雄の商工会議所がやられているように、例えば、駐車場であるとか、そういったことでやっぱり自主財源を持ってもらって、みずからそれをビジネスチャンスにとらえるぐらいの気概と迫力を持っていただければありがたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番浦議員

○2 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

自主財源とビジネスに関して、今市長の方から意見がございました。

ちょっと話はずれるかもしれませんが、さっきの質問でも出ました。ちょっと前にございました、青年会議所 J C のビジネスコラボの中で、市長と私も直接お話ししましたが、若手自営業者の中には、今回のがばいばあちゃんの施策に対しまして、ビジネスチャンスと認識を持って、どん欲にビジネスに向けて活動をしている人もございます。

商工会などの補助金のあり方、行政とのかかわり方を見直す、そして、自立する時期に来ているのは、私も十分認識はしているところでございます。

ただ、私が申し上げたいことは、武雄市が自治体として合併が完了しまして、それに伴い、商工団体にも限らず、効率化を求めた上での合併をしていくことは、至極当然だと思います。しかし、それはあくまで公平にということで、さきでも市長は申されました。補助

金等は、きちんとした交付基準を設けて、その算定により決定していくということを申されました。

もちろん、商工会同士は合併でございますが、団体が違う商工会と商工会議所の合併もございます。どちらが優位ということではなく客観的に、そして、申し上げたように、公平な立場で見て算定をしていただきたい。そして、合併を推進するならしていただきたいと思っております。

それでは、最後になりますが、さきに質問しました、繰り返しになりますが、県道梅野有田線の水尾地区部分につきまして継続して事業化を推進の方向で、県に協力、推進をしていただきたいというお願いですが、再度、市長の今後の考え方を答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

済みません、答弁に入る前に、先ほどの商工会議所と商工会のあり方でちょっと一言補足をさせていただければありがたいと思います。

私も、補助金ば全額撤廃するとか、そういう非情なことは考えておりませんので。ただ、ばらばらになって、それぞれが例えば、6,000千円であったり、7,000千円であったり、そうではなくて、1回一たんまとまって、多分重複部分もあると思うとですね。その上できちんとした、先ほど議員がいみじくもおっしゃったような適正な補助金要綱にのっとって、補助金を交付したいというふうに考えております。ゼロか100かの世界じゃなかけんですね、ぜひ議員の力強い政治力を発揮してもらって、合併に向かって力をお貸しいただければありがたいと思います。

その上で、先ほどの県道の整備の件についても、私も選挙期間中、あるいは山内の庁舎に移動中に何回かやっぱり危ないなと思うところを見たことがあります。私自身も、県には力強く働きかけていきたいというふうに思っております。もう50%終わっておりますので、残り50%に向けて、誠心誠意頑張ってまいります。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

御答弁ありがとうございます。子供たちの命がかかっております。私も微力ではございます。そして、議員としての経歴も短くございますが、この事例に関しましては、私も議員生命をかけて、今後も活動をしていこうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。